

[第1章 総則 \(第1条\)](#)

[第2章 利用契約の成立 \(第2条—第5条\)](#)

[第3章 本サービスの内容 \(第6条、第7条\)](#)

[第4章 お客さまの義務 \(第8条—第14条\)](#)

[第5章 免責 \(第15条—第18条\)](#)

[第6章 料金 \(第19条—第21条\)](#)

[第7章 本サービスの更新、終了等 \(第22条—第25条\)](#)

[第8章 その他 \(第26条—第30条\)](#)

第1章 総則

第1条 (本利用約款の目的)

シンプルメール サービス利用約款 (以下、「本利用約款」という。) は、GMOクラウド株式会社 (以下、「当社」という。) が提供するシンプルメール サービス (以下、「本サービス」という) の利用条件について定めることを目的とします。

第2章 利用契約の成立

第2条 (申込みの方法)

1. 本サービスを申し込む場合には、申込書に必要事項を全て記入したうえ、当社に対して申込みを行うものとします。
2. 本サービスの申込みの際には、本利用約款のすべての内容を確認してください。当社は、本サービスの申込みがあった場合には、本利用約款に同意したものとみなします。

第3条 (契約の成立)

1. 本サービスの利用契約 (以下、「利用契約」という。) は、当社がお客さまの申込みに対して承諾の意思表示を行ったとき (以下、「契約成立時」という。) に成立するものとします。
2. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、本サービスの申込みに対して承諾を行わないことがあります。
  - (1) 本利用約款に違背して本サービスを利用することが明らかに予想される時。
  - (2) 当社に対して負担する債務の履行について現に遅滞が生じているとき又は過去において遅滞の生じたことがあるとき。
  - (3) 本サービスの申込に際して当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
  - (4) クレジットカードによる料金の支払を希望するときであって、クレジットカード会社の承認が得られないとき。
  - (5) 申込みの際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であって、自らの行為によって確定的に本サービスの申込みを行う行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認がないとき。
  - (6) 第26条第1項に定める反社会的勢力に該当するとき。
  - (7) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行ううえで支障があるとき又は支障の生じるおそれがあるとき。

第4条 (本サービスのトライアル利用)

1. お客さまは、契約成立時から15日間 (以下、「トライアル利用期間」という。)、本サービスを無料で利用 (以下、「トライアル利用」という。) することができます。
2. 前項に定めるトライアル利用は、お客さまにつき1回のみ利用することができるものとします。本サービス

を追加利用する場合には、契約成立時から直ちに次条の正式利用が開始されるものとします。

#### 第5条（本サービスの正式利用の開始）

1. お客さまがトライアル利用を行う場合、トライアル利用期間の満了日の翌日から本サービスの有料での利用（以下、「正式利用」という。）が自動的に開始します。
2. トライアル利用期間満了後における正式利用を希望しないお客さまは、トライアル利用期間の満了日まで、当社に対し当社の定める方式に従って、本サービスを解除する旨の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、解除の効果は生じません。

### 第3章 本サービスの内容

#### 第6条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、お客さまの設定により、お客さまが送信する電子メールに添付されたデータ、ファイル、プログラムその他の電磁的記録（以下、「データ等」という。）をサーバーにアップロードして、データ等を電子メールの受信者に提供するサービスです。その詳細については、当社のウェブサイトに記載するものとします。
2. 当社は、お客さまから特に申出があったときは、データ等のダウンロードURL及びダウンロード画面のロゴをお客さまに代わって変更するオプションサービス、その他当社が別に定めるオプションサービスを前項のサービスに付加して提供します。オプションサービスを利用するお客さまは、本利用約款のほか、当該オプションサービスに関する規則についても遵守してください。
3. 当社は、機能の追加、拡張、変更又は削除等、本サービスの内容を変更することがあります。
4. 本サービスに関する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）その他の知的財産権（以下、「知的財産権」という。）は、当社又は当社のライセンサーに帰属します。

#### 第7条（サポート）

本サービスに関するサポートの範囲、時間、方法等については、当社が別に定めるサポートポリシーに従うものとします。

### 第4章 お客さまの義務

#### 第8条（データ等のバックアップ）

本サービスは、データ等について、お客さまにバックアップする機能を提供するサービスではありません。お客さまは、データ等の滅失又は損傷に備えて、お客さまの責任でその複製を行うものとします。

#### 第9条（禁止行為）

1. お客さまは、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、又は第三者に行わせてはいけません。
  - (1) 法令又は公序良俗に反する行為
  - (2) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつくおそれのある行為
  - (3) 本サービスの全部又は一部について、修正、複製、頒布、公衆送信、譲渡、販売等を含むその他一切の知的財産権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
  - (4) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
  - (5) スпамメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習に反する行為
  - (6) 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
  - (7) 当社の設備に過大な負荷を与える行為
  - (8) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為
2. 当社は、お客さまが前項の禁止行為を行い、又は第三者に行わせているときは、直ちに無催告で本サービス

の提供を停止することができるものとします。

#### 第10条（ID等の管理）

1. 当社は、本サービスを提供するために運用するシステムにアクセスするために必要なユーザーID及びパスワード（以下、「ID等」という。）をお客さまに対して発行します。
2. お客さまは、ID等を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。当社は、当社のシステムにアクセスしようとする者に対してID等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめる場合には、正しいID等を構成する文字列と入力されたID等を構成する文字列が一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。

#### 第11条（お客さまと第三者との間における紛争）

お客さまは、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害その他一切の紛争について、お客さま自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。

#### 第12条（契約上の地位の処分の禁止等）

お客さまは、当社の承諾がない限り、本利用約款に基づくお客さまの地位、権利又は義務について、これを第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供することができません。

#### 第13条（本サービスの設定・管理）

1. お客さまは、自らの責任で適切に本サービスの設定をしなければなりません。
2. 当社（当社が作業を委託する第三者を含みます。）は、サーバー内のデータ等が当社の設備に過大な負荷を与えている場合、本サービスが不正にアクセスされ、又はウィルスに感染している場合、その他本サービスを提供するために必要がある場合には、お客さまに対し期限を定めて適切な管理作業を行うように通知することがあります。この場合、お客さまは定められた期限までに適切な管理作業を行わなければなりません。
3. 当社からの通知にもかかわらず、期限までに適切な管理作業が行われない場合には、当社は、サーバー内における調査、データ等の隔離又は削除、本サービスの停止、設定変更、筐体変更その他の管理作業（以下、「管理作業等」という。）を行うことができるものとします。
4. 前二項の規定にかかわらず、当社（当社が作業を委託する第三者を含みます。）は、本サービスを提供するための機器に不具合が発生した場合、その他本サービスの提供のために緊急の必要がある場合には、お客さまに通知することなく、直ちに管理作業等を行うことができるものとします。
5. 当社は、前二項の管理作業等によってお客さまに生じた損害について、一切責任を負いません。

#### 第14条（変更の届出）

1. 本サービスの申込みの際に当社に知らせた事項について変更があったときは、当社が別に定める方式に従って、変更の内容を速やかに当社に届け出てください。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。
3. 前二項の規定は、本条により当社に届け出た事項についてさらに変更があった場合にこれを準用します。
4. 第1項及び第2項の規定は、相続又は合併により本利用約款に基づくお客さまの地位の承継があった場合にこれを準用します。この場合には、本利用約款に基づくお客さまの地位を承継した方が、本条に定める変更の届出を行ってください。お客さまは、当社がお客さまの地位の承継があった旨を示す書面その他の証拠の提出を求めた場合、これに応じるものとします。

## 第5章 免責

#### 第15条（不可抗力）

当社は、天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為、本サービスの提供に際して当社が利用する第三者のソフトウェアの瑕疵や機器の故障等、当社に責任のない事由により、お客さまが本サービスを利用することができ

なくなった場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第16条（第三者からの攻撃）

当社は、本サービスがDDoS攻撃等、第三者による攻撃を受けた場合には、お客さまに事前に通知することなく、本サービスの停止、ネットワークの切断、その他必要な措置を取ることがあります。この場合、当社の措置によりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第17条（免責）

当社は、本サービス（第6条に定めるオプションサービスを含む。以下、本条において同じ。）に関していかなる保証も行わず、サーバーの停止、サーバーへの接続不能・遅延又はサーバーに蓄積若しくは保存されたデータ等の滅失、損傷、漏洩、その他本サービスに関連して生じた損害について、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

#### 第18条（消費者契約に関する免責の特則）

1. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、月額利用料金の1か月分に相当する金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。
  - (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を免除する条項
  - (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を免除する条項
  - (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（本サービスが請負契約の性質を有する場合には、本サービスによる仕事の目的物に瑕疵があるとき。）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を免除する条項
2. 本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、適用しないものとします。
  - (1) 当社の債務不履行（故意又は重大な過失に限る。）によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の一部を免除する条項
  - (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた不法行為（当社の故意又は重大な過失に限る）によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の一部を免除する条項

## 第6章 料金

#### 第19条（料金の支払）

1. お客さまは、本サービスの利用の対価として、利用料金を当社に支払うものとします。当社は、社会状況、経済情勢の変化、サービス提供上の技術的な要請その他の事情に基づき、利用料金を改定することがあります。
2. 本サービスの利用及びその料金の支払に際して生じる公租公課、銀行振込手数料その他の費用については、お客さまがこれを負担するものとします。

#### 第20条（料金の支払方法）

1. お客さまは、本サービスの申込みの際に利用料金の支払方法として次の各号のいずれかを選ぶものとします。
  - (1) 当社の銀行預金口座への振込
  - (2) クレジットカード
2. 利用料金の支払方法としてクレジットカードを選ぶ場合には、本サービスの申込みの際に、その利用するクレジットカード会社、カード番号、名義、有効期限等、お客さまのクレジットカードに関する事項を申込フォームに入力してください。
3. 本サービスの利用期間によっては、第1項各号の支払方法のうち、利用することのできない支払方法がある場合があります。利用することのできない支払方法がある場合は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまに知らせますので、それ以外の支払方法を選んでください。

## 第21条（料金の支払時期）

1. お客様は、本サービスの利用を開始する場合には、契約成立時（トライアル利用をしたお客様については正式利用を開始した日）から起算して1か月を経過するまでに、当社に対して利用料金を支払うものとします。
2. お客様は、本サービスを更新する場合には、更新日から起算して1か月を経過するまでに、当社に対して利用料金を支払うものとします。
3. お客様は、本サービスの利用期間中に上位のサービスプランに変更した場合には、旧サービスプランと新サービスプランの利用料金の差額について、当社が請求書を発行した日から1か月を経過するまでに、当社に対してこれを支払うものとします。なお、下位のサービスプランに変更した場合であっても、旧サービスプランと新サービスプランの利用料金の差額の払い戻しは行いません。
4. お客様は、本サービスの利用期間中にオプションサービスの利用を開始した場合には、請求書の発行日から1か月以内に、当社に対してオプションサービス利用料金を支払うものとします。
5. お客様は、利用料金の支払を遅延した場合には、支払期限の翌日から元本に対して年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

## 第7章 本サービスの更新、終了等

### 第22条（利用期間及び更新）

1. 本サービスの利用期間は、申込時にお客様が選択した期間とします。
2. 利用期間の満了日の3日前までに当社又はお客様が更新を拒絶する旨を通知しない限り、利用契約は同一内容で前項と同一の利用期間をもって更新されるものとします。更新後の利用期間が満了する場合も同様とします。

### 第23条（お客様の行う解除）

1. お客様は、本サービスの利用を終了する場合には、当社の定める方式に従って契約の解除を行うものとします。
2. お客様は、利用期間の途中で契約を解除する場合、残期間分の利用料金相当額を違約金として一括して当社に支払うものとします。また、残期間分の利用料金がすでに支払われている場合であっても、当社は払い戻しを行いません。

### 第24条（当社の行う解除）

1. 当社は、お客様について次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で本サービスの解除を行うことができますものとします。
  - (1) 本利用約款の定める義務に違反したとき。
  - (2) 破産手続その他の倒産手続の申立が行われたとき。
  - (3) 当社に対し虚偽の事実を申告したとき。
  - (4) 前各号に定めるときのほか、当社が業務を行ううえで重大な支障があるとき又は重大な支障の生じるおそれがあるとき。
2. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、そのお客様に対する損害賠償請求権を失わないものとします。

### 第25条（データ等の削除）

当社は、利用契約が期間の満了又は解除により終了した場合には、データ等（第6条に定めるダウンロード画面のロゴを含む。以下、本条において同じ。）を削除します。データ等の削除によりお客様に損害が生じた場合であっても、当社は、お客様又は第三者に対しデータ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

## 第8章 その他

### 第26条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及びお客さまは、現在及び将来にわたって、自己又は自己の役職員が暴力団、暴力団の構成員、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力（本利用約款において、「反社会的勢力」という。）でないことを表明し、保証するものとします。
2. 当社及びお客さまは、暴力的又は脅迫的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、その他これらに準ずる行為を行わず、又は第三者をして行わせしめないことを表明し、保証するものとします。
3. 当社及びお客さまは、相手方が前二項に定める表明保証に反した場合は、将来に向かって直ちに利用契約を解除できるものとします。

### 第27条（紛争の解決のための努力）

本サービスに関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神に基づき誠実に解決のための努力をするものとします。

### 第28条（準拠法及び裁判管轄）

1. 本利用約款の準拠法は、日本国の法令とします。
2. 本利用約款に関する訴えについては、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第29条（本サービスの廃止）

1. 当社は、業務上の都合により、お客さまに対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、その1か月前までにその旨をお客さまに通知します。

### 第30条（本利用約款の改定）

当社は、実施する日を定めて本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、その実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。

### 附則（2015年10月29日実施）

本利用約款は、2015年10月29日から実施します。

### 附則（2016年9月5日改定）

本利用約款は、2016年9月5日に改定し、即日実施します。